

令和5年8月24日から東京電力福島第一原子力発電所ALPS処理水の海洋放出が始まり、一部の国・地域においては日本からの水産物輸入規制措置が講じられるなど、水産業関係者や輸出関係事業者に影響が生じております。

県では、処理水海洋放出の影響を緩和するため、継続的に「4本柱」の支援を行うとともに、国の支援メニューの活用も促進しながら、水産物の安全性やみやぎの魅力のPR等、事業者に寄り添った支援を推進し、**水産物の消費拡大と関連産業の経営安定**を図ります。

《 支援「4本柱」 》

相談窓口 ・相談窓口の設置
・個別相談会の開催

経営支援 ・経営相談、なりわい支援
・後継者対策

情報発信 ・県産品の安全性発信
・モニタリング結果の発信

販売促進 ・三陸常磐ものの利用
・販売会等の開催

令和8年度の応援メニュー

【相談窓口】

- 処理水の海洋放出に関する漁業経営相談窓口の設置
→融資制度の相談、経営アドバイス、専門家派遣など
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の損害賠償請求に関する個別相談会の開催
(ALPS処理水の海洋放出に関することを含む)
→東京電力HD担当者による説明・相談、弁護士による法律相談

【経営支援】

- 漁業経営サポート資金(※受付終了済み、融資対象者への支援継続)
→1,000万円上限／者、償還期間10年以内(据置期間3年以内)、原則無利子
- 次世代漁業人材向け漁船等導入支援
→若手漁業者の定着に向け、独立・自営に必要な漁船・漁具の導入支援

【情報発信】

- みやぎ原子力情報ステーション等の充実強化
- 水産物安全確保対策事業(放射性物質検査)

【販売促進】

- 県庁1階ロビーでの販売会の開催(年5回)
- 水産加工品等の販路開拓強化支援
→商談会支援、県外量販店・飲食店・百貨店フェア、みやぎ水産の日まつり
- 輸出基幹品目販路開拓
→宮城県産食品の海外新市場開拓(メキシコ、ブラジル等)
- 宮城県産品マーケティング支援
→輸出基幹品目を中心とした海外販路開拓

【参考】国の支援施策(令和8年4月時点)

《「水産業を守る」政策パッケージ》(R5.9月)

①国内消費拡大・生産持続対策	総額1,007億円 (内訳) 300億円基金 500億円基金 207億円予備費
②風評影響に対する内外での対応	
③輸出先の転換対策	
④国内加工体制の強化対策	
⑤迅速かつ丁寧な賠償	

《 主な風評対策関連事業 》

【相談窓口】

- ALPS処理水放出に関する風評影響専用ダイヤル

【経営支援】

- 漁業経営体質強化機器設備導入支援事業(国予算:366百万円)
- 漁業・養殖業復興支援事業(国予算:20,100百万円)
- 水産関係資金無利子化事業(国予算:434百万円)

【情報発信】

- ALPS処理水に係る海域モニタリング情報の一元的発信

【販売促進】

- 水産業復興販売加速化支援事業(国予算:3,700百万円)
※復興水産物プロモーション支援、水産加工業者販路開拓回復支援のみ対象